

福岡県外来医療計画について

地域における外来医療機能の不足・偏在等への対応

基本的な考え方

- 外来医療については、無床診療所の開設状況が都市部に偏っており、また、医療機関間の連携の取組が、個々の医療機関の自主的な取組に委ねられている等の状況を踏まえると、（１）外来機能に関する情報を可視化し、（２）その情報を新規開業者等へ情報提供するとともに、（３）地域の医療関係者等において外来医療機関間での機能分化・連携の方針等について協議を行うことが必要である。

対策のコンセプト

（１）外来医療機能に関する情報の可視化

- 医師偏在の度合いが指標により示されることにより、地域ごとの外来医療機能の偏在・不足等の客観的な把握が可能になる。

（２）新規開業者等への情報提供

- 可視化された情報を、新たに開業しようとしている医療関係者等が自主的な経営判断を行うに当たっての有益な情報として提供する。

（３）外来医療に関する協議の場の設置

○ 可視化する情報の内容の協議

- ・可視化する情報の内容について、より詳細な付加情報（地域ごとの疾病構造・患者の受療行動等）を加えたり、機微に触れる情報（患者のプライバシー・経営情報等）を除いたりといった対応のために、地域の医療関係者等が事前に協議を行い、より有益な情報とする。

○ 地域での機能分化・連携方針等の協議

- ・充実が必要な外来機能や充足している外来機能に関する外来医療機関間の機能分化・連携の方針等（救急医療提供体制の構築、グループ診療の推進、医療設備・機器等の共同利用等）について地域の医療関係者等と協議を行い、地域ごとに方針決定できるようにする。

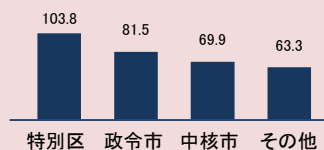
上記の協議については、地域医療構想調整会議を活用することができる。

地域における外来医療機能の偏在・不足等への対応

現状

- 外来患者の約6割が受診する**無床診療所は、開設が都市部に偏っている。**
- また、地域における救急医療提供体制の構築、グループ診療の推進、放射線装置の共同利用等の**医療機関の連携の取組が、個々の医療機関の自主的な取組に委ねられている。**

人口10万人対無床診療所数

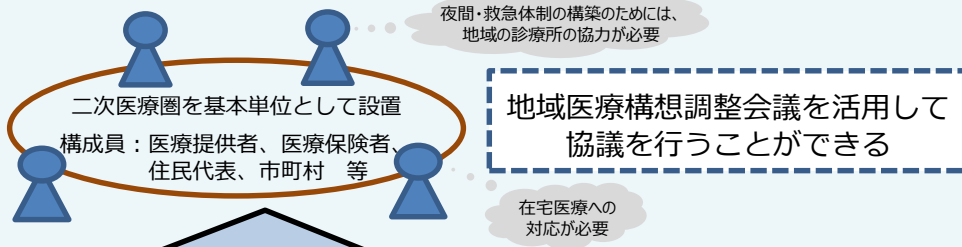


(二次医療圏別)

| | | |
|----|-------------|-------|
| 上位 | 1位：東京都・区中央部 | 248.8 |
| | 2位：大阪府・大阪市 | 123.1 |
| 下位 | 2位：北海道・遠紋 | 32.9 |
| | 1位：北海道・根室 | 26.5 |

制度改革

外来医療に関する協議の場を設置



医師偏在の度合いを示す指標の導入

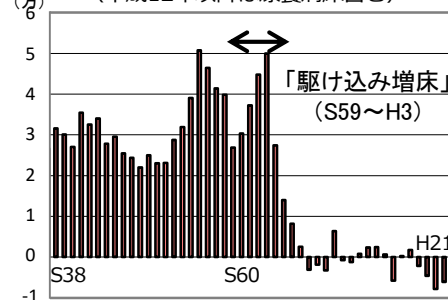
地域ごとの外来医療機能の偏在・不足等の客観的な把握が可能

- **外来医療機能に関する情報を可視化**するため、地域の関係者が**提供する情報の内容**（付加情報の追加、機微に触れる情報の削除等）**について協議**
- 救急医療提供体制の構築、グループ診療の推進、医療設備の共同利用等の、**地域における外来医療機関間の機能分化・連携の方針についても協議**

無床診療所の開業規制を行う場合の課題

- **自由開業制との関係**（現行制度上、医師免許は開業免許と位置付けられており、憲法で保障された営業の自由との関係の整理が必要）
- **国民皆保険との関係**（国民皆保険を採用する我が国においては、保険上の制限も実質上の開業制限）
- **雇入れ規制の必要性**（開業規制を行うのであれば、雇入れ規制が必要であるが、これは事実上困難）
- **新規参入抑制による医療の質低下への懸念**（新規参入がなくなれば、医療の質を改善・向上するインセンティブが低下する懸念）
- **駆け込み開設への懸念**（病床規制を導入した際は、S59～H3の間に238,916床増床）

【参考】一般病床数の増加数の年次推移
 （平成12年以降は療養病床含む）



福岡県外来医療計画の策定について

外来医療計画については、以下の考え方にに基づき策定を進め、次回の医療計画部会において計画の素案を提示することとしたい。

1 外来医療機能の偏在解消・充実に向けた考え方

- ①新規開業者が自主的な経営判断に当たって有益な情報として参照できるよう、二次医療圏ごとの外来医療の状況に係る各種データを可視化。
 - ・診療科目ごとの医療機関の所在地とアクセシビリティ
 - ・5疾病6事業ごとの医療の状況
 - ・初期救急医療の提供の状況
 - ・在宅医療の提供状況
 - ・公衆衛生に係る医療の提供状況
- ②開業に当たっての事前相談等の機会を捉え、新規開業者に対し、開業場所が外来医師多数区域に属することや、当該区域における不足する機能について情報提供を行う。
- ③外来医師多数区域※においては、原則として、新規開業者に対し地域で不足する機能を担うことを求める。(外来医師多数区域については、別紙参照)
- ④新規開業者の届出様式には、当該地域で不足する機能を担うことに合意する旨の記載欄を設けるとともに、届出の前に、県へ事前相談を行うよう求める。

2 医療機器の効率的な活用の推進

- ①医療機器の効率的な活用を進めていくため、一定の医療機器については共同利用を行うことを基本とする。

<共同利用の対象とする医療機器>

 - ・CT (全てのマルチスライスCT及びマルチスライスCT以外のCT)
 - ・MRI (1.5テスラ未満、1.5テスラ以上3.0未満及び3.0テスラ以上のMRI)
 - ・PET (PET及びPET-CT)
 - ・放射線治療 (リニアック及びガンマナイフ)
 - ・マンモグラフィ
- ②医療機器の配置状況・保有状況を可視化し、医療機器の新規購入希望者に対し情報提供を行ったうえで、共同利用に係る計画の作成を求める。

3 地域医療構想調整会議における協議

(1) 外来医療機能の偏在解消・充実化

- ①新規開業者に対し担うことを求める「当該地域で不足する外来医療機能」について、地域の実情を踏まえ検討を行う。
- ②不足する外来医療機能を担うことについての新規開業者の合意の内容を確認し、必要に応じ調整会議への出席を要請して協議を行う。
- ③合意する旨の記載がない場合等、新規開業者が地域で不足する機能を担うことを拒否する場合等においては、原則として調整会議への出席を要請して協議を行う。

(2) 医療機器の効率的な活用の推進

- ①作成された共同利用計画の内容について、また、共同利用を行わない場合はその理由について確認し、必要に応じ調整会議への出席を要請し協議を行う。

(3) 協議結果の公表

- ①調整会議で協議を行った場合は、その結果について、県ホームページに掲載し、広く公表を行う。

外来医師偏在指標に係るデータ（暫定値）

（別紙）

| 圏域区分 | 都道府県名 | 圏域名 | 外来医師偏在指標 (昼間人口を考慮) | 診療所従事医師数 | | 人口 | | | | 参考 人口10万対医師 数 |
|-------|--------|--------------|-----------------------|-------------------|--------------|--------------|--------|---------------------|------------------|---------------------|
| | | | | 一般診療所従事 医師数(人) | 労働時間調整係 数 | 人口 (10万人) | 昼夜間人口比 | 外来標準化受療 率比(昼間人口) | 診療所の外来患 者対応割合 | |
| 全国 | 00 全国 | 00 全国 | 106.3 | 102,457 | 1.000 | 1277.1 | 1.000 | 1.000 | 0.755 | 106.3 |
| 都道府県 | 40 福岡県 | 40 福岡県 | 123.1 | 4,821 | 1.004 | 51.3 | 1.001 | 0.992 | 0.772 | 121.7 |
| 二次医療圏 | 40 福岡県 | 4001 福岡・糸島 * | 143.5 | 1,780 | 1.002 | 16.3 | 1.090 | 0.893 | 0.783 | 139.5 |
| 二次医療圏 | 40 福岡県 | 4002 粕屋 | 101.9 | 202 | 1.014 | 2.9 | 0.912 | 0.979 | 0.777 | 89.7 |
| 二次医療圏 | 40 福岡県 | 4003 宗像 | 99.2 | 118 | 1.002 | 1.6 | 0.836 | 1.099 | 0.809 | 90.9 |
| 二次医療圏 | 40 福岡県 | 4004 筑紫 | 103.2 | 308 | 1.018 | 4.4 | 0.848 | 0.996 | 0.818 | 85.6 |
| 二次医療圏 | 40 福岡県 | 4005 朝倉 * | 106.8 | 76 | 1.015 | 0.9 | 0.973 | 1.084 | 0.797 | 111.0 |
| 二次医療圏 | 40 福岡県 | 4006 久留米 * | 148.1 | 491 | 1.004 | 4.6 | 0.961 | 1.023 | 0.735 | 144.9 |
| 二次医療圏 | 40 福岡県 | 4007 八女・筑後 * | 107.5 | 110 | 1.011 | 1.3 | 0.994 | 1.060 | 0.734 | 112.0 |
| 二次医療圏 | 40 福岡県 | 4008 有明 * | 122.3 | 223 | 0.990 | 2.2 | 0.980 | 1.120 | 0.741 | 135.6 |
| 二次医療圏 | 40 福岡県 | 4009 飯塚 * | 115.3 | 152 | 0.992 | 1.8 | 0.977 | 1.077 | 0.681 | 122.3 |
| 二次医療圏 | 40 福岡県 | 4010 直方・鞍手 * | 117.2 | 104 | 0.993 | 1.1 | 1.086 | 1.040 | 0.711 | 133.4 |
| 二次医療圏 | 40 福岡県 | 4011 田川 | 103.1 | 105 | 1.004 | 1.3 | 0.952 | 1.133 | 0.740 | 110.8 |
| 二次医療圏 | 40 福岡県 | 4012 北九州 * | 113.7 | 1,011 | 1.006 | 11.0 | 1.002 | 1.044 | 0.778 | 118.3 |
| 二次医療圏 | 40 福岡県 | 4013 京築 | 87.1 | 141 | 1.015 | 1.9 | 0.984 | 1.051 | 0.835 | 88.7 |

※圏域名の横に*印があるものが、外来医師多数区域。